

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県中和土木事務所において閲覧できます。

平成二十七年十一月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年九月十七日奈良県指令中土第四八―四号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年十一月十二日中土第六七―七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

磯城郡田原本町大字秦庄三三四番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

磯城郡田原本町大字阪手四九六番地の一

グループホーム磯城 代表 羽鹿浩人